※各様式を記入する際は、黒のペンまたはボールペンでご記入ください。

町有地先着順売払い

様 式 集

様式第５号（第１６条、第１８条関係）

年　　月　　日

町有地売払申請書

（宛先）

寄居町長

住　所（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名（名称・代表者）　　　　　　　㊞（実印）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

町有地の売払いを受けたいので、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

１　売払いを受けたい町有地

⑴　所　在

⑵　地　目

⑶　地　積

２　利用目的

３ 売払希望価格

４ 添付書類

⑴　誓約書

⑵　印鑑登録証明書

⑶　〔個人の場合〕身分証明書、住民票の写し

〔法人の場合〕登記事項証明書（現在事項全部証明書）

　⑷　町税に滞納のないことの証明書

~~⑸　案内図~~

~~⑹　公図写し~~

　~~⑺　地積測量図~~

　~~⑻　現況写真~~

　~~⑼　同意書（印鑑登録証明書添付）~~

　⑽　委任状

様式第２号（第８条、第１２条、第１６条、第１８条関係）

誓　　約　　書

　私は、町有地売払いの申込みにあたり、次の事項を誓約します。

　なお、町が必要な場合には、次の誓約事項を確認するため、関係機関に照会することについて承諾します。

１　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３８条の３に規定された町の公有財産に関する事務に従事する寄居町職員ではありません。

２　売払いに係る契約を締結する能力を有しない者ではありません。

３　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者ではありません。

４　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条各号に該当する者ではありません。

５　寄居町税について滞納がある者ではありません。

６　次のいずれかに該当する者でその事実があった後２年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者ではありません。

　①　寄居町との契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

②　寄居町の実施した競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

③　落札者が寄居町との契約を締結すること又は契約者が寄居町との契約を履行することを妨げた

　者

④　正当な理由がなく寄居町との契約を履行しなかった者

７　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号から第６号までに該当する者ではありません。

８　申込みに際し、寄居町町有地売払要綱（並びに募集要領）、申込物件の現況及び関係諸規制を十分に把握した上で申込みますので、後日、寄居町に対して一切の異議及び苦情を申し立てません。

　　　　　　年　　月　　日

（宛先）

寄居町長

　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　㊞（実印）

　　　　　　　　　　　　　【共有の場合】

　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　㊞（実印）

　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　㊞（実印）

様式第６号（第１６条、第１８条関係）

委　　任　　状

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

（宛先）

寄居町長

申請者（委任をした方）

〒　　　　　　　　　　　連絡先（電話番号）

住　所

ふりがな

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞（実印）

【共有の場合】

〒　　　　　　　　　　　連絡先（電話番号）

住　所

ふりがな

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞（実印）

〒　　　　　　　　　　　連絡先（電話番号）

住　所

ふりがな

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞（実印）

私は、次の者を代理人と定め、次の物件の売払申請及び契約手続き等に関する一切の権限を委任します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所　在　地 | 地　目 | 地　積（㎡） |
|  |  |  |

代理人（委任された方）

|  |
| --- |
| 代理人使用印 |
|  |

※朱肉を使う印鑑とします。

〒　　　　　　　　　　　連絡先（電話番号）

住　所

ふりがな

氏　名

（注）１　法人の場合は、所在地、名称、及び代表者名を記入してください。

　　　２　法人社員が法人代表者を代表する場合も「委任状」が必要となります。

　　　３　共有による申込みの場合、代理人に対し、共有者全員の「委任状」が必要となります。

　　　４　代理人の方は入札等において必ず「代理人使用印」を使用しなければなりません。